

京都市域における映画制作業の地域的展開

山 田 伸 之*

I. 目 的

工業地理学の分野において、伝統産業¹⁾に関する研究は数多く蓄積されてきた。その中でも京都市域の伝統産業は、生産・流通の両面で全国の中心的な地位を占める業種が多く存在するため、格好の研究対象として取り上げられてきた。京都市域の伝統産業を対象とした従来の研究は、産地の形成過程や産業の地域的存立基盤を論じるものと、京都市域の伝統産業が持つ生産・流通構造の中枢性に焦点を当てたものとに大別できる。前者には、機械染色工業の存立基盤に高度な手工的技術の伝承性を指摘した笹田²⁾、西陣機業における産地の形成過程と内部構造の特質を論じた松井³⁾等がある。また、宮川⁴⁾は組紐業の存立基盤として、伝統的職人の存在のみではなく他の伝統工芸との重合的な存在形態、中枢性を絶えず励起する原材料・製品問屋の存在、技術を醸成する風土等の要因が関連していることを明らかにした。後者の観点に立つ研究には、京陶人形業が伝統工芸の銘柄性を確立させ、生産・流通の中枢性を高めたことを明らかにした宮川⁵⁾、京焼・清水焼の工業教育機関における修了生の地理的移動より、当産地が全国規模の技術の中枢性をもつとし

た河島⁶⁾があげられる。これらの研究では、京都市域の伝統産業がもつ生産・流通構造上における性格に着眼し、中枢性を存続させた要因の考察に重点が置かれてきた。

京都市域の伝統産業に共通する特徴は、伝承的な技術に基づいた手工的な生産方法にいまなお大きく依存しているところにある。しかし黒松⁷⁾によれば、京都市域の伝統産業は、近代化の態様に応じて①金属粉製造業・伸銅工業等のように近代化が高度に進展し、もはや伝統産業の名に値しないもの、②染色業に代表されるような近代化された工場と手工的生産方法を維持する工場が互いに並存するもの、③西陣織のように産業全体として近代化が緩やかに進展しているもの、④京扇子業・仏具製造業のように近代化が認められないものの4つに区分されるとしている。

①や②の類型にみられるように、京都市域の伝統産業には近代化が進展した業種も存在する。これらの業種は、伝統的色彩の濃厚な③や④の類型に当てはまる業種の技術を応用・転化して生み出されたものである。また、③や④の業種の技術は、明治以降海外から導入され、京都市域の伝統産業とは一見無縁と思われるような製造業に対しても、その発展に様々な形で大きく貢献してきた。これらの業種が、京都市域に蓄積されてきた伝統産業といかに結びつき発展してきたかを論じた地

* 立命館大学・院

理学的研究は、管見の限り皆無である。そこで本稿は、現在の京都市域を研究対象地域に選定し、明治以降に海外から導入され独自の発展をみせた映画制作業を取り上げた。

映画制作業とは主として映画の制作並びに、制作及び配給の両者を行う事業を指す⁸⁾。映画制作業は1897(明治30)年1月に、フランスから映写と撮影を兼ね備えたシネマトグラフという装置が京都市域に輸入されたことに起源をもつ⁹⁾。後に横田商会在、1910(明治43)年に撮影所を二条城西南櫓下に建設し¹⁰⁾、映画作品の安定した供給が可能となった。この撮影所では時代劇の制作が中心に行われた¹¹⁾。これ以後、日本映画における時代劇はその大半が京都市域で制作されるようになるのである。後に、京都市域内においても右京区の太秦と嵯峨野に、時代劇の制作を専門に行う映画制作業者の事業所が集中する。ここではひとまず、映画制作業の事業所が集中した太秦・嵯峨野を中心とする地域を「映画制作業地域」と呼ぶことにする。本稿では、フランスから導入された映画制作業が、京都市域の伝統産業といかに結びつき、発展したのかを、映画制作業の存立基盤を考察することによって明らかにすることを目的とする。研究対象時期は、初めて撮影所が建設された1910(明治43)年から2000(平成12)年までとした。資料は映画年鑑や各社の社史等を用いた。

本稿の構成は以下の通りである。まず第2章で、映画制作業地域の形成過程を概観した。次に第3章において、映画制作業全10社を対象とした訪問調査の結果をもとに映画制作の生産構造を明らかにし、映画制作業における存立基盤の考察を行った。なお、

映画制作業の生産構造を明らかにする際には、関連業者である映画サービス業¹²⁾と映画賃貸業¹³⁾の地域的な外注関係に注目して考察を行った。

II. 技術の発達過程と映画制作業の地域的展開

(1) 第1期

ここでは1910(明治43)年から1930(昭和5)年まで、主として無声映画が制作されていた時期を第1期とする。無声映画の制作は小資本で事足りたため、新規の開業が比較的容易であった¹⁴⁾。そのためこの時期には、数多くの企業が開業することとなる。

京都市域で初めて撮影所を建設した横田商会在、1912(大正元)年には東京の吉沢商店とM・パテー社、そして福宝堂の3社と合併し、日本活動フィルム株式会社(略称「日活」)が設立された¹⁵⁾。しかし、それぞれの会社は自主性を保持し、横田商会在は日活関西撮影所となるものの、時代劇の制作に更に特化していった¹⁶⁾。この直後に、京都市域の映画制作業は大きな転機を迎える。1923(大正12)年9月の関東大震災によって、東京の映画制作機能が失われたため、映画制作業者の多くが京都市域へ移ったのである。同年11月には時代劇中心の日活関西撮影所に現代劇部門が加わり¹⁷⁾、また1920(大正9)年に設立された松竹キネマ合名社(略称「松竹」)が、下鴨宮崎町に1129坪の撮影所を建設し、大半の従業員を東京からそこへ移転させたのである¹⁸⁾。一方、前述の通り無声映画の制作は小資本で事足りたため、新規の開業が比較的容易であった。そのため、関東大震

災から映画がトーキー化される 1931（昭和 6）年頃まで、京都市域では小規模な企業が簇生した。1925（大正 14）年に日活から独立した牧野省三がマキノ・プロダクションを設立し、花園円成寺町に 6000 坪の撮影所を建設する¹⁹⁾。他にもこのような企業が数多く設立され、京都市域は日本の映画制作業における中心的な地位を占めるようになったのである。

第 1 期における京都市域の相対的な地位を検討してみよう。第 1 表は業種別事業所数と撮影所数の対全国比を示したものである。事業所数の比率は 9.3%と低いものの、撮影所数のそれは 40%を占めていた。従業員数の対全国比を示した第 2 表をみると、全国の 58.6%という高い比率を示している。制作本数の対全国比を示した第 3 表では、全国の 54%を占

め、京都市域の地位は非常に高かったといえる。

またこの時期、特に関東大震災より後に撮影所が太秦・嵯峨野に集中し、映画制作業地域が形成されていった。第 1 図は京都市域における市街地の拡大過程と撮影所の建設時期、そして撮影所の敷地面積の拡大を示したものである。各時期における市街地の範域と撮影所の位置をみると、撮影所は敷地面積の拡大を伴いながら各期間の市街地における縁辺部、もしくは郊外に立地する傾向を示す。また第 1 期において撮影所が右京区へと集中し、映画制作業地域が形成されていく。次に映画制作に携わる労働力について検討してみよう。居住している労働者数の比率を区別に示した第 2 図をみると、右京区は第 1 期から

第 1 表 業種別事業所数の対全国比率

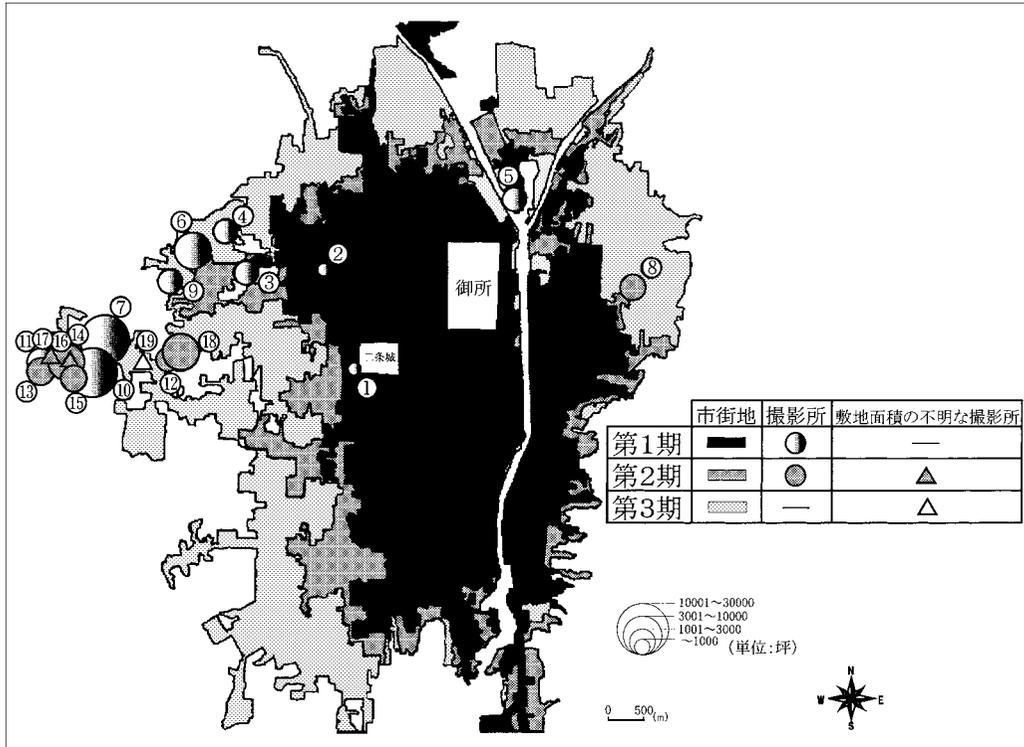
年度	京都市域	全国	対全国比 (%)
映画制作業			
第 1 期 (1930)	10	107	9.3
第 2 期 (1936)	16	100	16.0
第 3 期 (1991)	5	117	4.3
(撮影所)			
第 1 期 (1930)	8	20	40.0
第 2 期 (1936)	11	21	52.4
第 3 期 (1991)	2	7	28.6
映画サービス業			
第 1 期 (1930)	—	—	—
第 2 期 (1936)	1	8	12.5
第 3 期 (1991)	1	22	4.5
映画賃貸業			
第 1 期 (1930)	—	—	—
第 2 期 (1936)	—	—	—
第 3 期 (1991)	2	12	16.7

(『映画年鑑 昭和編 I ④、⑥』、『映画年鑑 1992』より筆者作成)

第 2 表 従業者数の対全国比率

年度	京都市域	全国	対全国比 (%)
俳優			
第 1 期 (1930)	1148	2143	53.6
第 2 期 (1934)	968	1801	53.7
監督 (助手含む)			
第 1 期 (1930)	158	270	58.5
第 2 期 (1934)	150	245	61.2
撮影技師 (助手含む)			
第 1 期 (1930)	128	266	48.1
第 2 期 (1934)	140	256	54.7
従業者数			
第 1 期 (1930)	2275	3580	58.6
第 2 期 (1934)	2222	3824	58.1

(『映画年鑑 昭和編 I ④、⑤』より筆者作成)



第1図 各撮影所の敷地面積と市街地の拡大

1/25000 地形図「京都東北部」「京都西北部」大正11年測図、昭和6年部分修正、同36年修正

「京都西南部」大正11年測図、昭和6年部分修正、同39年資料修正

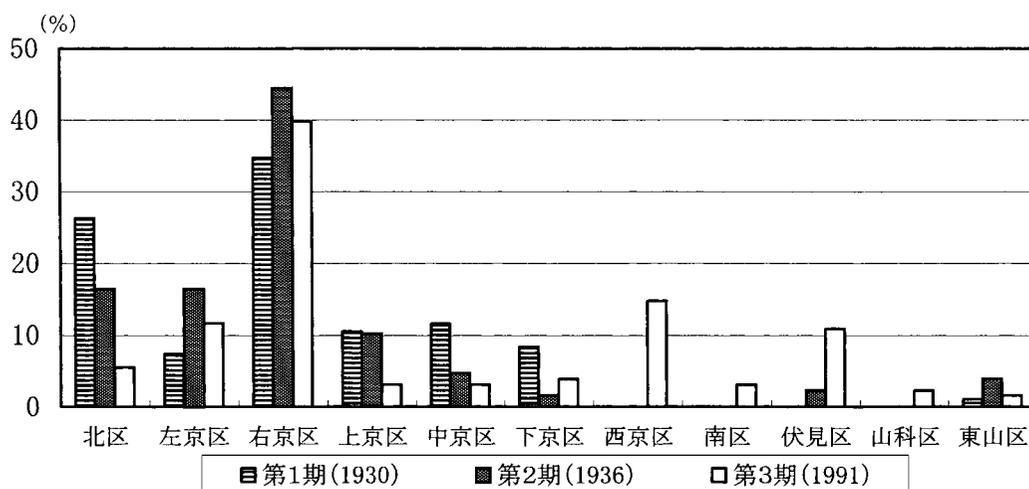
「京都東南部」大正11年測図、昭和6年部分修正、同35年資料修正

国際映画通信社編『映画年鑑 昭和編I ④~⑥、⑩』、時事通信社編『映画年鑑 1958、1992』より筆者作成

第2期にかけて比率が著しく増加している。このように撮影所は関東大震災から第2期にかけて、右京区太秦・嵯峨野へ敷地面積の拡大と労働者の居住を伴って集中し、映画制作作業地域を形成してきた。

次に第1期における市街地の範囲から多分に離れている右京区太秦・嵯峨野に、撮影所の立地が集中した要因について考察しておきたい。従来、都市地理学においては、広い敷地を必要とする企業は、地価の安い敷地を求めて都市の外側に出ようとする傾向をもち、市街地の周縁部を選んで立地するというこ

が定説であった²⁰⁾。第1図より、第1期における撮影所の立地をみると、確かに③から⑥までの撮影所は、当時における市街地の周縁部であった衣笠・花園近辺への立地を指向している。しかし、⑦以降の撮影所は、当時における市街地の範囲からかなり離れている右京区太秦・嵯峨野へ集中して立地している。その立地における要因は何だったのであろうか。前述のように撮影所は敷地面積の拡大を伴いながら各期間の市街地における縁辺部、もしくは郊外に立地する傾向を示しており、当時の右京区太秦・嵯峨野における地代の安



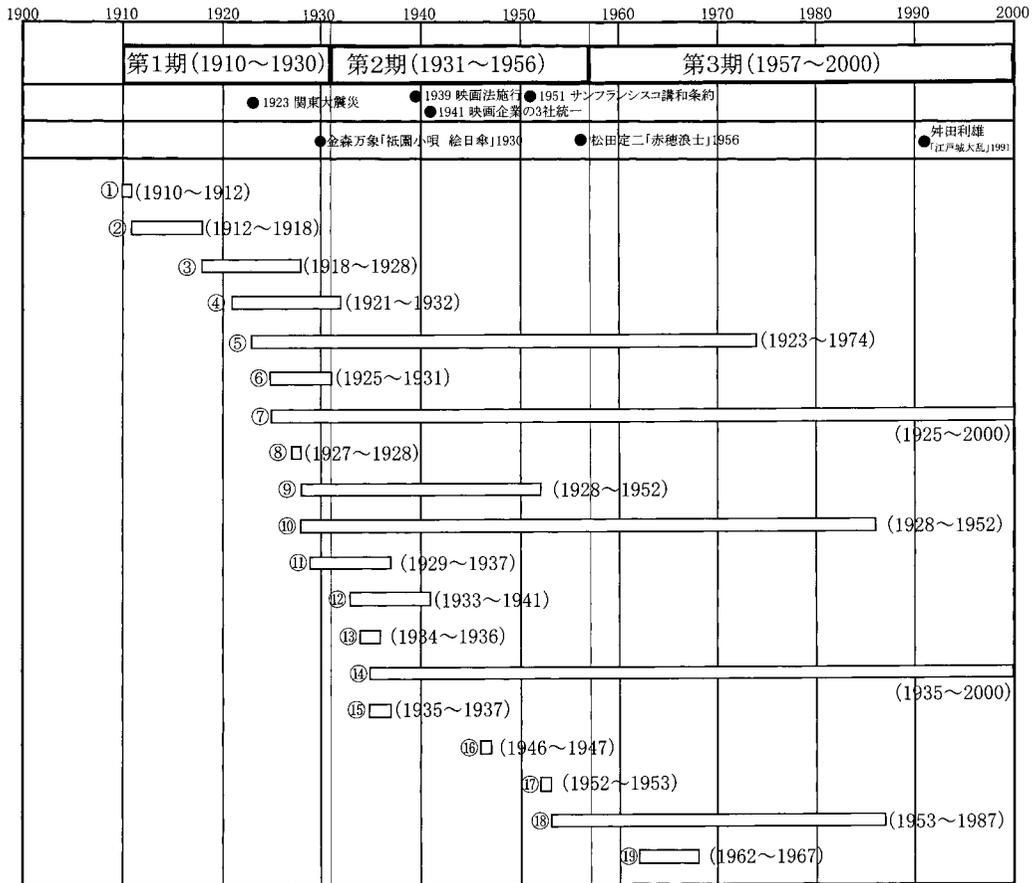
第2図 居住区別における労働者数の比率
 (『映画年鑑 昭和編 I ④、⑥』、『映画年鑑 1992』より筆者作成)

価が要因の1つとして考えられる。また、1926(昭和元)年には嵐山電鉄の北野一帷子ノ辻線が開通し、市中から太秦・嵯峨野への交通が整備された点も見逃せない。しかし、筆者は太秦・嵯峨にて集積している製材業者に注目したい。映画制作において、その性質上、大小様々なセットを作り上げる際に材木は不可欠なものである。そのため、後述するように、映画制作の総予算額に対して材木費は、平均20～40%という高い比率を占める。撮影所で必要とされる材木は、太秦・嵯峨の製材業者によって供給されてきた。京都市域の西南を流れる桂川に沿う太秦・嵯峨は、材木の河川運輸の集荷地として8世紀末頃よりすでに港として開けており、製材業が非常に発達している地域である²¹⁾。以前、撮影所に材木を供給していた右京区嵯峨野秋街道町に立地するS製材所の当主への聞き取りによれば、太秦・嵯峨では中世より製材業が発達しており、比較的材木を容易に入手できるため、撮影所の著しく変動する材木の需要量に対し

でも供給が可能であった。更に、輸送する際の材木の重量を考慮に入れれば、撮影所はウェーバーのいう原料供給地への立地を指向しているといえる²²⁾。これらのことから、右京区太秦・嵯峨野へ撮影所の立地が集中した要因の一つに、太秦・嵯峨における製材業者の存在があげられると考えられる。

(2) 第2期

次に初のトーキー映画が制作された1931(昭和6)年から1956(昭和31)年まで、主としてトーキー映画が制作された時期を第2期とする。この時期、松竹によって初の本格的トーキー映画が制作され、以後急速にトーキー映画が普及することとなる²³⁾。映画制作業者の分布をみると、1935(昭和10)年の時点では、撮影所が京都市域に7ヶ所立地していた(第3図参照)。この年の京都市域における制作本数155本の内訳をみると、130本の時代劇が大半を占める。この本数は日本における時代劇制作本数の68.1%という高い比率を占めていた(第3表参照)。制作された時代



第3図 各撮影所の開設年と閉鎖年
 (「別冊宝島 日本映画と京都」より筆者作成)

第3表 劇映画制作本数の対全国比率

年度	京都市域	全国	対全国比 (%)
第1期 (1929)	388	718	54.0
時代劇の製作本数	—	—	—
第2期 (1935)	155	444	34.9
時代劇の製作本数	130	191	68.1

(『映画年鑑 昭和編 I ④、⑥』より著者作成)

劇のうちで、70.8%に相当する 92 本がトーキー映画である。このことは、京都市域の映画制作業地域における時代劇の制作においても、トーキー映画が急激に普及したことを示

している。映画のトーキー化という技術革新は、京都市域の映画制作業に大きな転換をもたらした。トーキー映画の制作は、巨大な設備と多額の資金を必要とするため、第1期に簇生した中小企業の整理・統合が行われていくことになる²⁴⁾。トーキー化による中小企業の統廃合を更に推進させたのが、第2次世界大戦中の国家による企業統制である²⁵⁾。1942 (昭和17)年には、日本の映画企業は、松竹・東宝・大映の3社に整理され²⁶⁾、時代劇を含めた映画の制作本数が急減してしまう。

(3) 第3期

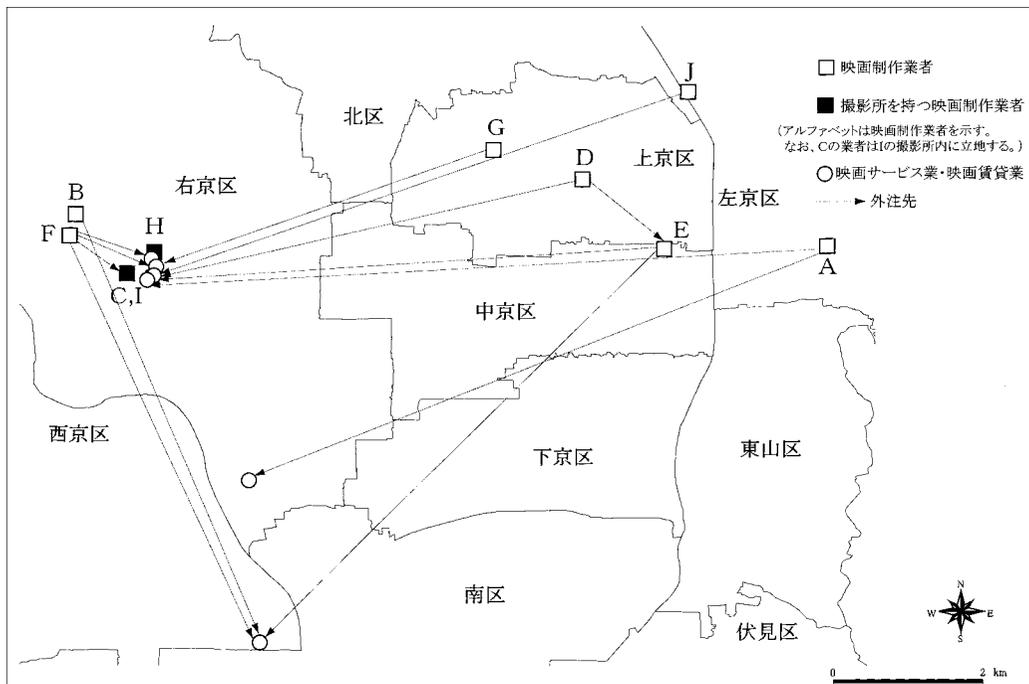
初の色彩大型映画が制作された1957（昭和32）年から2000（平成12）年まで、主として色彩大型映画が制作された時期を第3期とする。敗戦後、時代劇に対する規制がほぼ無くなると、大映京都撮影所を中心に国際的にも評価の高い作品が相次いで制作され、京都市域の映画制作業は復興した²⁷⁾。また1957（昭和32）年には、東映株式会社（略称「東映」）の京都撮影所が初の色彩大型映画を制作し、映画制作業は2度目の技術革新を迎える²⁸⁾。これらのように京都市域の映画制作業は復興を遂げ、技術革新により更なる発展が望まれたが、TVの急激な普及、国民のレジャーの多様化などにより、1958（昭和33）年を頂点に観客人口・映画館数が大幅に減少し続け、衰

第4表 映画制作業の構成

No	従業員数	業務開始年	制作映画の分類
A	3	昭和25年	企業PR映画
B	1	昭和45年	企業PR映画
C	7	昭和45年	劇映画
D	2	昭和61年	教育映画
E	5	昭和57年	教育映画
F	1	昭和40年	劇映画
G	8	昭和57年	教育映画
H	80	昭和22年	劇映画
I	20	大正12年	劇映画
J	3	昭和45年	教育映画

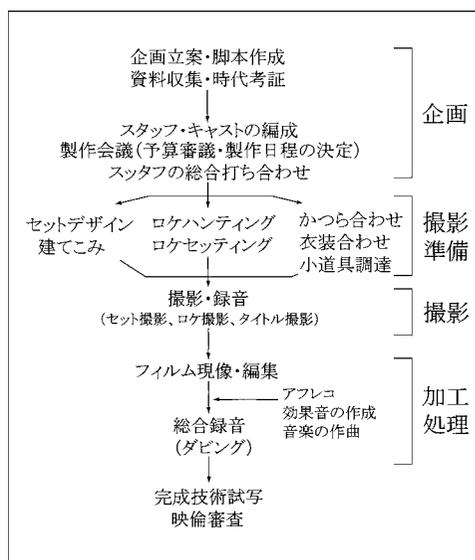
（聞き取り調査より筆者作成）

退する²⁹⁾。その深刻な状況は現在も続いている。現在の映画制作業者の分布についてみると、全10社のうち右京区に5社と半数が立地している（第4図参照）。第4表は第4図にお



第4図 映画制作業者と関連業者の分布と地域的な外注の関係（2000年現在）
（聞き取り調査より筆者作成）

けるA～Jの各業者の構成を示したものである。従業者数の規模別にみると、10人未満が実に8社を占め、零細企業が主体を成す。また1事業所の平均従業者数を区別にみると、左京区が3、上京区と中京区がともに5、右京区が21.8となり、特に右京区に比較的規模の大きい企業が立地している。事業所数、従業者数からみると、右京区にまだ多く映画制作の機能が集中している。また、制作される映画作品の分野別にみると、劇場用映画（時代劇）の制作を行う企業は4社であり、全て右京区に立地している。現在の京都市域には、右京区に劇場用映画（時代劇）の制作を行う企業が集積し、その他の地域では劇場用映画以外の制作を行うという地域的な差異が認められる。



第5図 時代劇の制作工程
(聞き取り調査より筆者作成)

Ⅲ. 映画制作業の地域的存立基盤

(1) 制作工程と分業

前章で述べてきたように、第1期から第3期に至るまで京都市域の映画制作業地域において制作される映画の大半は時代劇であった。その制作工程は企画段階、撮影準備段階、撮影段階、加工処理段階の4段階に大きく区分できる(第5図参照)。企画段階とは、映画制作の企画が立案されてからスタッフ・キャストの編成など、具体的な撮影の計画がなされるまでの段階を指す。次に、撮影準備段階が小道具・大道具の二つの側面から行われる。小道具では役者の装飾品の調達が行われる。大道具に関しては撮影所内部でのセットの建設と、野外におけるロケーション地の準備等がなされる。その後実際の撮影段階に移る。撮影段階が終了した後、フィルムの

現像や編集などの加工処理が行われ作品が完成する。

時代劇のこれらのような制作工程では、映画制作業の技術革新に伴って地域的に分業化が進んできた。無声映画が制作された第1期においては、時代劇の制作工程が一貫して撮影所内で行われていた³⁰⁾。しかし、第2期にあたる1933(昭和8)年に、トーキー映画制作における加工処理の下請けを行うことを目的として太秦上刑部町に「J・Oスタジオ」が竣工され³¹⁾、制作工程の分業化が始まる。第3期になり色彩大型映画が制作されるようになると、特に加工処理段階において分業が拡大していく。

映画制作の分業化に関して見落とせない点は、第1期と第2期において映画の制作工程は、映画作品を配給する映画配給業が統括してきたが、第3期以降になると制作工程を統括する部門が製作会社として分化

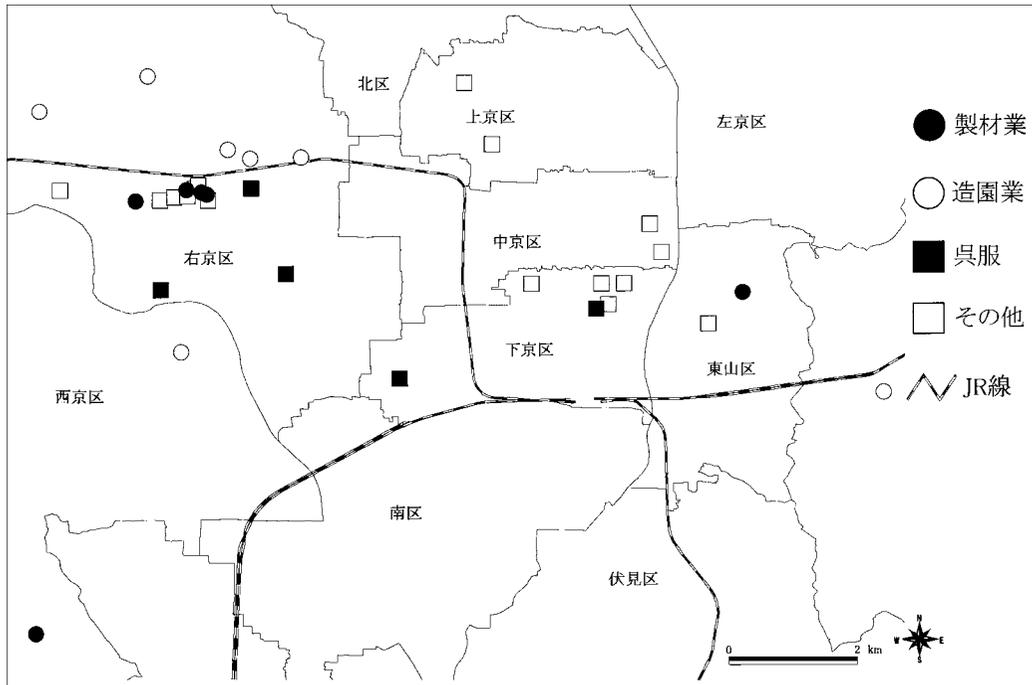
したことである。現在では製作会社において映画制作の企画が行われ、それに基づいて映画制作業者が撮影段階までの工程を担い、加工処理は映画サービス業者に外注され、映画作品が制作される。分業を担う関連業者である映画サービス業者と映画賃貸業者の現在の分布と、映画制作業者との地域的な外注関係を第4図に示した。関連業者の分布をみると全15社のうち14社が右京区に集中し、うち9社が撮影所内に立地している。また地域的な外注関係についてみると、右京区以外の映画制作業者から右京区の映画サービス業者への外注が多い。このことは従業者数規模の零細な映画制作業者が、右京区に集積している映画サービス業者への外注に大きく依存しており、映画制作の機能が現在においても右京区に集中していることを示している。

(2) 時代劇制作に対する京都市の伝統産業の役割

時代劇の制作工程は時期を経るごとに分業化が進んできたが、現在においても映画制作機能はいまだ右京区に集積し、時代劇の制作が行われている。映画制作業を集積させ、第1期から第3期に至るまで時代劇の制作を維持させてきた要因は何だったのであろうか。その要因の考察には、まず時代劇とその他の映画との生産構造上における相違点を明らかにする必要がある。時代劇とその他の映画の間には、撮影準備段階において大きな違いが認められる。時代劇は近世を中心とした時代設定であるため、小道具・大道具について時代考証が求められるのである。例えば1957(昭和31)年に東映で制作された「赤穂浪士」のスタッフ

ロールには美術考証等の項目が記され、時代劇の制作における時代考証の重要性が示されている。ここで、時代劇中心の映画制作業が京都市域に集積した独自の根拠が生まれる。京都市域の伝統産業の大きな特色の1つは、職人の伝承的技術に基づいた手工的な生産方法であり、このことが時代考証の上に構築される時代劇の舞台を比較的容易に再現することが出来るのである。そして京都市の伝統産業は、撮影所で一貫した制作が行われた第1期から制作工程の分業が拡大した現在に至るまで、時代劇の制作に貢献してきた。

撮影準備段階上の京都市域における伝統産業の役割を検討してみよう。第6図は、映画制作業と取引のある伝統産業の業者の分布を示したものである。小道具については、耐久品及び高級品に関しては映画賃貸業者に依頼するが、それ以外については、特定の業者より作品ごとに購入される。例えば、和ろうそくは上京区田村備前町、仏壇・仏具は上京区南上善寺町、清水焼の陶磁器は東山区小山町の業者から購入する。これらのように時代考証の上で必要とされる小道具は、伝統産業の発達してきた京都市域では比較的容易に入手できる。また時代劇の映画美術において、衣装は重要な要素の一つである。1930(昭和5)年にマキノ・プロダクションで制作された「祇園小唄 絵日傘」のスタッフロールには、衣装において京都市の装身具店が賛助していることが記されている。衣装の時代考証に関しては西陣機業関連の卸問屋から専門的なアドバイスを得てきた。これらの点から、第1章で前述した黒松による類型の③と④に属する伝統産業の業種が、映画制

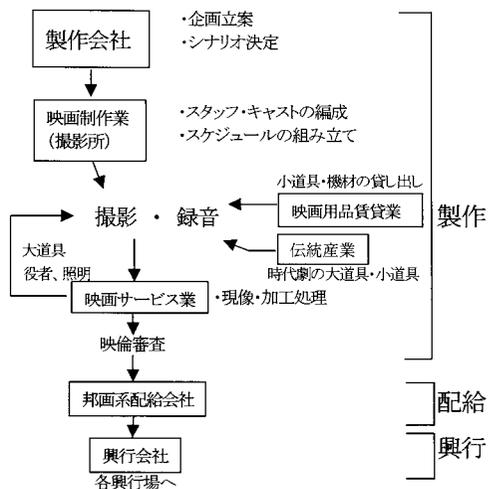


第6図 映画制作業と取引のある伝統産業の業者の分布
(聞き取り調査より筆者作成)

作業の存在を支える基盤となっていることがわかる。

大道具については、セットの建設に関して、太秦・嵯峨の製材業者によって材木の供給がなされてきた。1991（平成3）年に東映で制作された「江戸城大乱」を例にすれば、総美術予算額1億3500万円のうち、実に22%に当たる3000万円が材木費に当てられており、大道具のセット建設に使用される材木費用の比重が大きいのを示している。またセットに日本庭園等が造成される場合、右京区嵯峨・常盤の造園業者に外注され、造園業者の技術が大きく貢献してきた。以上のように京都市域における映画制作業の存立基盤の一つとして、京都の独自に発達した文化を背景として集積されてき

た多様な伝統産業の存在を指摘することができる。



第7図 劇場用映画製作の生産・流通構造
(聞き取り調査より筆者作成)

IV. 結 論

以上、京都市域における映画制作業地域の形成過程と、映画制作における地域的な生産構造をみてきた。それらは第7図のようにまとめることができる。その生産構造における時代劇の制作工程の中で、京都市域に集積する多様な伝統産業が大きく貢献し、現在においてもその制作を存続せしめてきたことが明らかとなった。これらのことにより多様な伝統産業の存在を、映画制作業の存立基盤の1つとして指摘できる。

〔付記〕本稿は、1999年度に立命館大学文学部地理学科に提出した卒業論文を加筆補正したものである。本稿作成にあたり、終始御指導いただいた河島一仁先生、生田真人先生、中谷友樹先生をはじめ、教室の諸先生方に末筆ながら謝意を表します。

注

- 1) 「伝統産業」の概念については、磯部喜一『伝統産業論』、有斐閣、1985、642頁を参照。
- 2) 笹田友三郎「工業立地における技術の伝承性—京都染色業について—」、地理学評論第30巻第3号、1957、42～49頁。
- 3) 松井久美枝「大都市機業地西陣の地域構造」、人文地理第31巻2号、1979、21～38頁。
- 4) 宮川泰夫・朝倉義博・天野秀美・菊谷恵美「組紐産地の変容—都と鄙の伝統工芸—」、愛知教育大学報告第70巻、1990、6～27頁。
- 5) 宮川泰夫「京都の伝統工芸の中核性 その(一)」、愛知教育大学研究報告社会科学編第42巻、1993、23～37頁。
- 6) 河島一仁「職人陶冶と教育機関」、立命館文学530号、1993、530～557頁。
- 7) 黒松巖編『京都の伝統産業』、京都市商工局、1962、407頁。
- 8) 全国統計協会連合会『日本標準産業分類 平成5年10月改訂 分類項目名、説明及び内容例示』、全国統計協会連合会、1993、556頁。
- 9) 鶴昭浩&シネマ探偵団『京都映画図絵 日本映画は京都から始まった』、フィルムアート社、1994、130～133頁。
- 10) 田中純一郎『日本映画発達史Ⅰ』、中央公論社、1957、148～150頁。
- 11) 前掲10) 149～150頁。
- 12) 日本標準産業分類によれば、映画サービス業とは、映画出演者の斡旋、フィルムの現像など映画制作業に付帯するサービスを行う事業所を指す。
- 13) 日本標準産業分類によれば、主として小道具・衣装など映画用物品を賃貸する事業所を指す。
- 14) 庄林二三雄「京都の映画産業」、同志社大学人文科学研究所社会科学第32号、1983、125～158頁。
- 15) 日活株式会社『日活四十年史』、日活株式会社、1952、40～42頁。
- 16) 「京都民報」1982年9月5日付記事より。
- 17) 前掲15)、47頁。
- 18) 「京都民報」1982年10月17日付記事より。
- 19) 「京都民報」1982年10月3日付記事より。
- 20) 山鹿誠次『都市地理学』、大明堂、1964、67～69頁。
- 21) 京都嵯峨材木史編纂委員会『京都嵯峨材木史』、嵯峨材木株式会社、1972、322頁。
- 22) ウェーバー、A. 著、篠原泰三訳『工業立地論』、大明堂、1986、39～87頁。
- 23) 松竹株式会社『松竹百年史 本史』、松竹株式会社、1996、584～588頁。
- 24) 庄林二三雄「サービス産業のイノベーションたち—京都の映画産業において—」、同志社大学人文科学研究所社会科学第49巻、1992、27～43頁。
- 25) 田中純一郎『日本映画発達史Ⅲ』、中央公論社、1980、11～24頁。
- 26) 大映株式会社『大映10年史』、大映株式会社、1951、63～69頁。
- 27) 庄林二三雄「日本の映画企業—その史的考察—」、朝日大学経営論集第1巻第1号、1987、23～35頁。
- 28) 前掲25) 18～25頁。
- 29) 通商産業省産業政策局サービス産業室編『94サービス産業年鑑』、東洋法規出版株式会社、1993、653～656頁。
- 30) 「京都民報」1982年8月22日付記事より。
- 31) 東宝株式会社『東宝50年史』、東宝株式会社、1983、165～169頁。